

事業カルテ (4年度決算)		サブカルテ有り	障害福祉課
03-01-02-247	地域生活支援事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	個別に記載					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法第77条の規定に基づく必須事業及び市町村による選択事業を実施する。 (目標については個別に記載)	
予算の執行方法	個別に記載	
事業の成果	個別に記載	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	268,176 千円	281,389 千円	233,117 千円	236,410 千円	249,839 千円	
事業にかかる実コスト	296,402 千円	309,883 千円	262,499 千円	267,240 千円	279,113 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	62,647 千円	64,309 千円	60,656 千円	59,074 千円	59,791 千円
	都支出金	39,083 千円	40,201 千円	38,239 千円	37,743 千円	37,736 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	166,446 千円	176,879 千円	134,222 千円	139,593 千円	152,312 千円
間接経費						
職員人件費	28,226 千円	28,494 千円	29,382 千円	29,817 千円	28,217 千円	
《従事人員数》	3.36 人	3.32 人	3.51 人	3.60 人	3.40 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	1,013 千円	1,057 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
*	*	*	*	—

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援
	関連する施策	B4-2	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	手話通訳者派遣事業は、在宅重度身体障がい者ガイドヘルパー派遣事業のうちの1事業として、昭和57年度より実施。平成18年10月に障害者自立支援法が法定化され地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業として市町村での実施が義務づけられた。要約筆記者派遣については、平成21年度から開始。手話通訳者の活動費について、平成15年度に削減をした。平成22年度から別々に実施してきた派遣事業を一本化し、コミュニケーション支援事業として実施。平成25年度障害者自立支援法が障害者総合支援法に法改正され事業名変更に合わせて、事業名を意思疎通支援事業と改めた。平成30年度から失語症者向け意思疎通支援者派遣を開始。		

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	聴覚障がい者及び言語機能障がい者等に対して申請に基づき手話通訳者及び要約筆記者を派遣する事業である。聴覚障がい者及び言語障がい者が手話通訳者や要約筆記者を必要とする場合に、手話通訳者及び要約筆記者を派遣することにより生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を目指す。加えて、失語症者に対しても意思疎通支援者を派遣する事業を実施する。	
予算の執行方法	多摩市社会福祉協議会及び東京聴覚障害者事業協会と業務委託契約を締結し、聴覚障がい者及び言語障がい者等に対して、申請等に基づき、意思疎通支援者を派遣した。	
事業の成果	聴覚障がい者及び言語障がい者等のコミュニケーション支援として、手話及び要約筆記等による情報保障を行うことにより、社会参加の促進及び生活圏の拡大を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)		
決算額(単位:千円)	12,304 千円	12,456 千円	9,669 千円	12,564 千円	14,051 千円		
事業にかかる実コスト	15,496 千円	15,717 千円	14,692 千円	17,948 千円	18,201 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	5,233 千円	5,280 千円	5,123 千円	6,096 千円	6,425 千円
	都支出金	2,616 千円	2,640 千円	2,561 千円	3,048 千円	3,212 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	一般財源	4,455 千円	4,536 千円	1,985 千円	3,420 千円	4,414 千円	
	間接 経費	職員人件費	3,192 千円	3,261 千円	5,023 千円	5,384 千円	4,150 千円
《従事人員数》	0.38 人	0.38 人	0.60 人	0.65 人	0.50 人		
その他の人件費	0 千円						

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	派遣回数	目標	1,500回	1,500回	1,500回
		結果	1,159回	1,317回	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

成果 推移 の 指標	今後の見通し		今後の 方向性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 ニーズ	財一 源般		
B	A	A	イ	平成28年度決算施策評価において、事業の充実を図るべきとされたことを受け、令和3年度予算から手話通訳者の活動費単価を増額する見直し及び、登録審査の審査員報酬を新たに設ける見直しを行った。また、令和4年度予算から要約筆記者の活動費単価を増額する見直しを行った。手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、失語症者向け意思疎通支援者派遣については、他自治体の取組状況をそれぞれ確認のうえ、検討を進める。

03-01-02-247 手話・要約筆記講習会事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	2	障がい者(児)の暮らしやすい環境づくり			
	関連する施策	B4-1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	手話講習会は昭和58年度から実施しており、平成4年度からは、手話通訳奉仕員(平成7年度から手話通訳者と名称変更)を養成するための手話通訳奉仕員養成講座を開設した。平成24年4月から新規事業として要約筆記講習会を開設した。令和元年度からは、多摩市登録手話通訳者に必要とされる手話技術取得のため、手話講習会実践コースの回数を18回から30回に増やした。令和5年から、市に登録する要約筆記者の更なる質の向上のため、全国統一要約筆記者認定試験対策を行うコースを追加する。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	手話・要約筆記通訳者の養成、地域での手話・要約筆記活動のできる人材の養成、手話・要約筆記ボランティア活動のできる技術の習得等、手話・要約筆記技術を普及させ、聴覚障がい者や難聴者への理解を深める。	
予算の執行方法	手話講習会の業務を委託し、手話講習会(入門コース・基礎コース・通訳養成講座基本コース・通訳養成講座応用コース・通訳養成講座実践コース)をするために必要な経費を支払った。要約筆記講習会は、多摩市要約筆記サークルに委託し、手話講習会同様に要約筆記講習会を運営するために必要な経費を支払った。	
事業の成果	手話・要約筆記技術を広く市民に普及、聴覚障がい者や難聴者への理解促進、地域で活動する手話・要約筆記通訳者の養成	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	6,116 千円	6,221 千円	0 千円	2,629 千円	5,343 千円	
事業にかかる実コスト	9,224 千円	9,397 千円	3,348 千円	7,184 千円	9,493 千円	
内 直 接 経 費	国庫支出金	2,601 千円	2,636 千円	0 千円	1,278 千円	2,443 千円
	都支出金	1,300 千円	1,318 千円	0 千円	639 千円	1,222 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	2,215 千円	2,267 千円	0 千円	712 千円	1,678 千円
内 間 接 経 費	職員人件費	3,108 千円	3,176 千円	3,348 千円	4,555 千円	4,150 千円
	《従事人員数》	0.37 人	0.37 人	0.40 人	0.55 人	0.50 人
	その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	手話・要約筆記講習会等開催回数	目標	手話36回×7+30回+要約24回	手話36回×7+30回+要約24回	手話36回×7+20回+要約24回
		結果	手話10回×6+20回+18回+要約24回	手話36回×7+要約21回	-
成果指標 (アウトカム)	手話・要約筆記講習会等参加人数	目標	100人+10人	100人+10人	100人+10人
		結果	55人+5人	107人+6人	-

特記事項 令和4年度手話講習会は、令和3年度の講習会で新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる緊急事態宣言等による影響を受けたことにより、実践コースの受講生がいないため実施しなかった。また、要約筆記講習会については、パソコンコースの応募者が0名だったため、手書きコースのみ実施した。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し	方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的		手話講習会については、令和5年度から事業の委託先が変更となるため、事業の運営について見直し・調整をしながら、引き続き講習会事業を実施する。
N	A	A	イ

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	2	障がい者(児)の暮らしやすい環境づくり			
	関連する施策	B4-1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障がい者が製作した絵画、書道、陶芸などの作品の発表の場として平成3年度から障がい者美術展を、平成6年度からスポーツ大会を補助事業として開始した。平成14年度からは「障がい者就労支援事業」に含めて実施していたが、平成19年度から「地域生活支援事業」として実施することとした。平成29年度の美術展は、作品に対して優劣をつけることも捉えられる各賞を廃止した。また、令和2年度末で委託事業者の法人解散に伴い、令和3年度から事業実施方法を見直した。障がい者美術作品展は障害の有無に関係なくより多くの方に参加いただけるような内容にし、ふれあいスポーツ大会はスポーツ振興課主催のスポーツイベントと統合した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	芸術文化活動を通じた障がい者(児)の社会参加の促進及び障がい者理解の推進を目的として、多摩市若者会議との協働により障がい者美術作品展を開催する。	
予算の執行方法	業務委託料、パルテノン多摩市民ギャラリー会場使用料を支払った。	
事業の成果	障がい者の社会参加の促進及び障がい者理解の推進。	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	725千円	553千円	242千円	352千円	500千円	
事業にかかる実コスト	2,573千円	2,098千円	1,749千円	1,926千円	2,077千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	309千円	235千円	128千円	171千円	229千円
	都支出金	154千円	117千円	64千円	86千円	114千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	262千円	201千円	50千円	95千円	157千円
	間接経費					
職員人件費	1,848千円	1,545千円	1,507千円	1,574千円	1,577千円	
《従事人員数》	0.22人	0.18人	0.18人	0.19人	0.19人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	開催回数	目標	1回	1回	1回
		結果	1回	1回	-
成果指標 (アウトカム)	来場者数	目標	1,600人	1,600人	1,600人
		結果	573人	1,084人	-

特記事項	令和4年度の美術作品展は、パルテノン多摩市民ギャラリーと豊ヶ丘・貝取商店街、豊ヶ丘4丁目集会所、屋外・ピロティで開催した。
------	---

◇自己点検

成果指標 の推移	今後の見通し		方 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		障がい者の社会参加の促進及び障がい者理解の推進のため、継続して事業を実施していく。
B	B	B	イ	

サブカルテ (4年度決算)		地域生活支援事業	障害福祉課
03-01-02-247	重度心身障がい者(児)日常生活用具等給付事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年10月から障害者自立支援法の地域生活支援事業の中に住宅設備改善費給付事業も共に含まれた。東京都重度心身障害者(児)日常生活用具給付等要綱及び住宅設備改善費給付要綱の改正に合わせて種目の追加、削除、入換え及び給付金額の変更等を行った。補装具事業からストマ用装具が日常生活用具に移行され、浴槽等が削除された。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯は一律一割負担とし、所得割額46万円以上は不支給とすることとした。令和元年度から人工鼻を新たに給付の対象とした。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付・貸与及び住宅設備改修費の給付を行う。在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を支援するため、日常生活用具及び住宅設備改善費を給付する。	
予算の執行方法	利用者本人若しくは保護者の申請を受け、市が日常生活用具の給付・住宅設備改善費の給付について決定。決定を受けた申請者は、事業者へ用具の納品・住宅設備改善を依頼。事業者が利用者へ納品・住宅設備改善後、市は事業者より請求を受け給付費を支払った。	
事業の成果	心身障がい者(児)の居宅生活の充実、介護者等の身体的負担等の解消、住宅設備の改善による居住の場の確保。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	36,849	39,279	36,102	35,414	32,631	
事業にかかる実コスト	41,469	44,257	40,957	39,941	37,177	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	15,077	15,884	18,422	16,575	15,160
	都支出金	8,283	9,114	9,875	8,952	7,659
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	13,489	14,281	7,805	9,887	9,812
間接経費						
職員人件費	4,620	4,978	4,855	4,307	4,316	
《従事人員数》	0.55	0.58	0.58	0.52	0.52	
その他の人件費	0	0	0	220	230	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定件数	目標	3,659件	3,650件	3,650件
		結果	3,055件	2,996件	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後の 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的	財一 源般		
B	B	B	イ	在宅の重度心身障がい者(児)の日常生活を容易にするため、継続して事業を実施していく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援
	関連する施策	B4-2	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)により従来の支援費制度の中の移動介護が移ってきた。平成19年4月利用から単価アップを行った。平成23年10月から自立支援事業の同行援護サービスが個別給付化され、視覚障がい者の利用者が移行した。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯を一律一割負担とした。また、同月から保護者等の急病、ケガ等の際には、義務教育就学児の通学に移動支援を利用できることとした。令和4年7月から対象者の拡大(重度身体障がい者を含める)とともに、新たな単価の設定(身体介護あり単価)を行った。		

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	屋外での移動に困難がある障がい者(児)について、外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促すことにより、障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする。	
予算の執行方法	利用者の申請に基づき、サービスの利用時間を決定。利用者は事業者とサービス利用の契約を行い、月単位でサービスを利用。事業者は毎月10日までに月ごとの実績に基づきサービスに係る費用を市に請求。市は決定を超えた請求がないか確認後、事業者へ払った。	
事業の成果	障がい者の社会参加の促進。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)		
決算額(単位:千円)	57,296 千円	58,035 千円	37,984 千円	39,688 千円	50,516 千円		
事業にかかる実コスト	59,480 千円	60,438 千円	40,328 千円	42,090 千円	52,923 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	23,193 千円	23,557 千円	19,273 千円	18,473 千円	22,060 千円
	都支出金	12,975 千円	13,002 千円	10,440 千円	10,087 千円	12,164 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	一般財源	21,128 千円	21,476 千円	8,271 千円	11,128 千円	16,292 千円	
	間接 経費	職員人件費	2,184 千円	2,403 千円	2,344 千円	2,402 千円	2,407 千円
	《従事人員数》	0.26 人	0.28 人	0.28 人	0.29 人	0.29 人	
その他の人件費	0 千円						

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	210人	210人	210人
		結果	166人	185人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

成果 推移 の 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	A	A	イ	障がい者の社会参加の促進に向け、利用者や事業者からの意見等を踏まえ、必要に応じて見直しを行いながら、継続して事業を実施していく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法				
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち					
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり				
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援				
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年10月から完全施行された障害者自立支援法(平成25年からは障害者総合支援法)に基づきスタート。東京都の都型ショートステイ事業も廃止になり、この制度に移行する。平成19年4月から利用単価アップを行った。平成24年10月から世帯範囲を見直し、課税世帯は一律一割負担とした。令和4年4月から、新たに重症心身障がい者に適用する単価を設定した。						

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障がい者(児)を一時的に指定施設で預かり、障がい者(児)に対する日中活動の場の提供、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことにより、障がい者(児)の福祉の向上を図ることを目的とする。障がい者本人の居場所の拡大と保護者の生活の安定を図る。	
予算の執行方法	利用者の申請に基づき、サービスの利用単位数を決定。利用者は事業者とサービス利用の契約を行い、月単位でサービスを利用。事業者は毎月10日までに月ごとの実績に基づきサービスに係る費用を市に請求。市は決定を超えた請求がないか確認後、事業者へ支払った。	
事業の成果	日中の居場所に困っている障がい者(児)に対する日中の預かり場所の確保。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)		
決算額(単位:千円)	13,089 千円	12,303 千円	8,843 千円	9,115 千円	5,846 千円		
事業にかかる実コスト	15,189 千円	14,534 千円	11,019 千円	11,351 千円	8,087 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	5,567 千円	5,214 千円	4,685 千円	4,433 千円	2,673 千円
	都支出金	2,783 千円	2,607 千円	2,343 千円	2,217 千円	1,337 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	一般財源	4,739 千円	4,482 千円	1,815 千円	2,465 千円	1,836 千円	
	間接 経費	職員人件費	2,100 千円	2,231 千円	2,176 千円	2,236 千円	2,241 千円
《従事人員数》	0.25 人	0.26 人	0.26 人	0.27 人	0.27 人		
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	72人	72人	72人
		結果	69人	41人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	ニ ー ス 的		財 一 源 般	イ	日中の居場所に困っている障がい者(児)に対する日中の預かり場所の確保のため、継続して事業を実施していく。
B	B	B	イ		

サブカルテ (4年度決算)		地域生活支援事業	障害福祉課
03-01-02-247	水浴訓練・デイサービス等利用者送迎業務		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援
	関連する施策	B4-2	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成9年10月から障害者福祉センターが総合福祉センター内に設置されたことにより実施。平成20年2月から新車両にて運行開始。平成25年度までは、水浴訓練・デイサービス・その他事業について、2台の送迎車で実施していたが、平成26年度から水浴訓練及びデイサービスが主な事業となり1台の送迎車で実施。		

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	障がい者の社会参加の促進を目的として、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ(総合福祉センター)における水浴訓練及びデイサービス利用者等を対象とした通所者の送迎を委託により実施する。	
予算の執行方法	委託事業者からの実績報告に基づき、毎月支払った。	
事業の成果	障がい者の社会参加の促進	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	7,973 千円	7,795 千円	7,211 千円	8,052 千円	8,052 千円	
事業にかかる実コスト	9,737 千円	9,426 千円	8,801 千円	9,259 千円	9,294 千円	
内 直 接 経 費	国庫支出金	3,391 千円	3,303 千円	3,820 千円	3,916 千円	3,682 千円
	都支出金	1,695 千円	1,652 千円	1,910 千円	1,958 千円	1,841 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	2,887 千円	2,840 千円	1,481 千円	2,178 千円	2,529 千円
	間 接 経 費	職員人件費	1,764 千円	1,631 千円	1,590 千円	414 千円
	《従事人員数》	0.21 人	0.19 人	0.19 人	0.05 人	0.05 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	793 千円	827 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	利用者数	目標	1,900人	1,900人	1,900人
		結果	1,335人	1,620人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	平成29年度決算施策評価において見直しを図るべきとされたため、現状のまま継続実施とするものの、事業の見直しについて検討を進める。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	2	障がい者(児)の暮らしやすい環境づくり			
	関連する施策	B4-1	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障がい者の居宅における介護については、障害者総合支援法に基づく居宅介護等による支援を行うが、ヘルパー等の資格取得が前提とされるため、重度肢体不自由・知的障がい者が地域で自立生活をする中では、当事者ニーズに合った介護者の確保が困難な状況が時にある。障がい当事者はこのような時間帯を、自らボランティアなどを採り対応しているが、人材の確保・養成に困難性があるため、法外での介護者確保を行い、本制度における支援者が将来的には障害者総合支援法に基づく介護者へつながる制度として設置した。平成29年度から、ニーズの増加と人材の確保のため、利用時間の増加と自立生活サポーター1人当たりの単価の値上げの見直しを行った。また、令和元年10月からサポーターの支援時間上限を撤廃し、令和2年6月から、サポーター及び利用者の安全確保の観点より、「在宅福祉サービス総合保険」に加入した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成24年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障害者総合支援法に基づく居宅介護等の支給決定を受けている障がい者のうち、障害の状況によって長時間の支援が必要、又は、対人関係に困難性があるなどのため、障害福祉サービス事業者から居宅介護を受けることが困難となった場合においても、障がい者の地域生活に必要な支援を受けられる環境を確保することを目的とし、助成することで安定した自立生活の確保を目標とする。	
予算の執行方法	障がい者の自立生活支援を行った月ごとに、助成金を市へ請求。支給量など要件確認後、自立生活支援サポーターへ支払った。	
事業の成果	重度肢体不自由・知的障がい者が必要な介護支援を受け、地域での安定的な自立生活が確保された。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	5,087 千円	7,350 千円	5,658 千円	4,897 千円	2,481 千円	
事業にかかる実コスト	5,759 千円	8,208 千円	6,495 千円	5,891 千円	3,477 千円	
内 直 接 経 費	国庫支出金	2,164 千円	3,115 千円	2,847 千円	2,292 千円	1,134 千円
	都支出金	1,082 千円	1,557 千円	1,424 千円	1,146 千円	567 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	1,841 千円	2,678 千円	1,387 千円	1,459 千円	780 千円
	間 接 経 費	職員人件費	672 千円	858 千円	837 千円	994 千円
	《従事人員数》	0.08 人	0.10 人	0.10 人	0.12 人	0.12 人
	その他の人件費	0 千円				

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	登録者数	目標	21人	32人	25人
		結果	40人	40人	—
成果指標 (アウトカム)	実利用者数	目標	8人	8人	8人
		結果	5人	6人	—

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 一 源 般		
N	A	A	イ	重度肢体不自由者・知的障がい者が地域で安定的な自立生活を送ることができるよう、必要な助成等を継続していく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援
	関連する施策	B4-2	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25年度から東京都が中等度難聴児発達支援事業を実施することとなった。多摩市でも中等度難聴児への支援を行うため平成26年度から新規で実施している。		

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成26年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障害者手帳が取得出来ない中等度難聴児に対して、言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成し、もって難聴児の健全な発達を支援することを目的とする。障害者手帳を取得出来ない中等度難聴児への補聴器の支給を行うことで言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進する。	
予算の執行方法	利用者本人もしくは保護者の申請を受け、市が申請内容を審査し補聴器の購入額と基準額とを比較して少ない方の額で決定。決定を受けた申請者は事業者から補聴器を購入。事業者が利用者へ製品を引き渡した後、市は事業者より請求を受け補聴器購入費を支払った。	
事業の成果	中等度難聴児の健全な発達の支援。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	137 千円	0 千円	247 千円	743 千円	614 千円	
事業にかかる実コスト	1,061 千円	858 千円	1,084 千円	1,571 千円	1,444 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0	0	0	0	
	都支出金	68	0	123	372	307
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	69	0	124	371	307
	間接経費					
職員人件費	924	858	837	828	830	
《従事人員数》	0.11 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人	
その他の人件費	0	0	0	0	0	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	延べ支給決定件数	目標	5件	5件	5件
		結果	6件	5件	—
成果指標 (アウトカム)	延べ受給者数	目標	5人	5人	5人
		結果	3人	3人	—

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント		
	量的 的		財一 源般	中等度難聴児の健全な発達の支援に向け、継続して事業を実施していく。	
N	N	N	イ		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援
	関連する施策	B4-2	—
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成13年5月に運営事業者を公募し、NPO法人多摩市障害者福祉協会を選定、平成14年4月に開所。平成19年4月、障がい者支援センター「の一ま」が障害者自立支援法(現障害者総合支援法)に基づく地域活動支援センターに移行した。平成24年4月、新たに多摩市社会福祉協議会に委託して市内2か所目の地域活動支援センターとして障がい者福祉センター「あんど」を開設した。「あんど」では、平成28年9月から高次脳機能障害者支援促進事業を開始。「の一ま」については、平成29年度より受託事業者が変更。		

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成19年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障害の種別に関わらず、障がい者及びその家族を対象に地域での生活支援等に関する様々な相談に応じ、また、基礎的事業や機能強化事業等の各種サービスについて利用援助を行い、障がい者の自立と社会参加の促進を図る。引き続き障害者差別解消法に関連した権利擁護や啓発活動等が重要となっている。	
予算の執行方法	業務委託の契約を締結した法人への委託料を、四半期ごとに概算払により支払った。	
事業の成果	障がい者及びその家族に対する情報提供、及び機能訓練や創作活動等のサービスの利用援助を通じて、社会との交流推進との便宜を供与することにより地域における障がい者のさらなる自立と社会参加の促進	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)		
決算額(単位:千円)	117,639	120,587	116,188	116,362	121,884		
事業にかかる実コスト	121,167	123,419	118,950	118,847	124,374		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	5,104	5,085	6,358	5,836	5,487
	都支出金	8,123	8,193	9,499	9,238	9,064	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	104,412	107,309	100,331	101,288	107,333	
	間接 経費	職員人件費	3,528	2,832	2,762	2,485	2,490
《従事人員数》	0.42	0.33	0.33	0.30	0.30		
その他の人件費	0	0	0	0	0		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	地域活動支援センター延べ利用者数	目標	15,000人	15,000人	15,000人
		結果	11,524人	13,784人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	「の一ま」については、平成29年度から受託事業者が変更。債務負担行為により5年の長期契約。令和4年度からの契約について、プロポーザル方式による事業者選定の結果、従前からの事業者を最適受託候補者として選定した。
------	--

◇自己点検

の 成 果 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量 的	財 一 源 般		地域における障がい者の自立と社会参加が促進されるよう、地域活動支援センターでの支援の質向上を図っていく。	
	B	A			

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和4年度より、文化・生涯学習推進課との共同事業として開始した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和4年度
事業の目的、 令和4年度の目標	来庁された外国語及び手話を必要とされる方とのコミュニケーションのため遠隔通訳システムの入ったタブレット端末を5台配置した。	
予算の執行方法	業務委託契約に基づく執行。	
事業の成果	外国語及び手話を必要とする市民とのコミュニケーションを円滑にし、接客サービスを向上させる。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	0千円	1,089千円	
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	0千円	1,504千円	
内 費 別 表	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	498千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	249千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	342千円
間 接 経 費	職員人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	415千円
	《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.05人
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	平均利用件数/月	目標	—	10件	10件
		結果	—	17.2件	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的 A	財 一 源 般 B		
B	A	B	イ	設置課や必要台数について利用状況を元に検討を行う。

03-01-02-247	地域生活支援事業
--------------	----------

◇ 執行状況及び成果等

1 意思疎通支援事業

聴覚障がい者の方等が手話通訳を必要とする場合に、月20時間を限度に手話通訳者及び要約筆記者を派遣。平成21年6月から要約筆記者派遣事業を開始し、平成22年度に手話通訳者派遣事業と要約筆記者派遣事業を統合し、意思疎通支援事業として事業を実施している。

(1)多摩市登録手話通訳者・要約筆記者派遣事業

(2)東京手話通訳等派遣センター登録手話通訳者・要約筆記者派遣事業

			合計	委託料(円)				合計	委託料(円)				
30	手話	件数	996	9,186,710	30	手話	件数	280	2,837,900				
		時間数	1,665				30	手話		時間数	697		
要約	件数	191	元		手話	件数				260	2,360,700		
	時間数	572				元	手話	時間数		567			
2	手話	件数	1,022		8,173,554			2		手話		件数	134
		時間数	1,762			2	手話					時間数	302
3	要約	件数	260	10,041,950				3	要約	件数		0	1,612,400
		時間数	491			3	要約			時間数		0	
4	手話	件数	866					11,085,050	4	手話	件数	150	
		時間数	1,368			4	手話				時間数	346	
元	要約	件数	925		1,041,950				元	要約	件数	16	
		時間数	1,480			元	要約				時間数	64	
2	手話	件数	1,007	11,085,050					2	手話	件数	144	1,433,300
		時間数	1,727			2	手話				時間数	299	
3	要約	件数	101					11,085,050	3	要約	件数	13	
		時間数	325			3	要約				時間数	48	

※ 時間数=活動時間数

(3)年度末利用登録者数 113人

(4)年度末手話通訳者登録者数 36人

(5)年度末要約筆記者登録者数 13人

(6)失語症会話パートナー派遣事業 ※平成31年2月から事業開始

年度	派遣回数	時間	報酬費	年度末パートナー数
平成30年度	6回	12時間05分	79,500円	9人
令和元年度	49回	429時間00分	654,750円	12人
令和2年度	22回	228時間45分	207,000円	12人
令和3年度	30回	307時間25分	498,750円	15人
令和4年度	52回	629時間20分	1,003,500円	16人

2 講習会事業

(1)手話講習会事業実績(単位:人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
初級	昼	31(25)	28(24)	0(0)	13(0)	30(22)
	夜	59(38)	42(31)	0(0)	11(0)	30(23)
中級	昼	19(13)	24(16)	0(0)	6(0)	16(12)
	夜	25(9)	28(21)	0(0)	7(0)	11(10)
上級	昼	8(5)	6(5)	0(0)	3(0)	5(5)
	夜	12(11)	7(7)	0(0)	7(0)	10(7)
通訳養成	応用	16(12)	7(7)	0(0)	4(0)	5(3)
	実践	8(8)	9(9)	0(0)	4(4)	0(0)
合計		178(121)	151(120)	0(0)	55(4)	107(82)

※ ()は、修了者数

※ 令和4年度は、令和3年度の講習会で新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる緊急事態宣言等による影響を受けたことにより、実践コースの受講生がいないため実施しなかった。

(2)要約筆記講習会事業実績(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
手書き	2(2)	4(4)	0(0)	1(1)	6(5)
パソコン	1(1)	6(6)	0(0)	4(4)	0(0)

※ ()は、修了者数

3 重度心身障がい者(児) 日常生活用具等給付事業

(1) 重度心身障がい者(児) 日常生活用具給付費執行状況

【扶助費の内訳】

年度	件数	給付額
平成30年度	3,106 件	35,217,666 円
令和元年度	3,139 件	35,413,192 円
令和2年度	3,043 件	33,136,762 円
令和3年度	3,050 件	33,600,670 円
令和4年度	2,994 件	32,398,042 円

(2) 重度心身障がい者(児) 住宅設備改善給付費執行状況

【扶助費の内訳】

年度	件数	給付額
平成30年度	4 件	1,630,980 円
令和元年度	7 件	3,865,601 円
令和2年度	4 件	2,965,000 円
令和3年度	5 件	1,814,029 円
令和4年度	2 件	232,668 円

4 移動支援事業

(1) 移動支援事業給付費執行状況

【扶助費の内訳】

年度	人数(実数)	時間	給付額
平成30年度	197 人	28,760.5 時間	57,295,500 円
令和元年度	204 人	29,205.0 時間	58,034,700 円
令和2年度	148 人	19,085.0 時間	37,984,500 円
令和3年度	166 人	19,968.5 時間	39,688,000 円
令和4年度	185 人	24,859.5 時間	50,516,000 円

5 地域活動支援センター事業

【の一ま】(受託事業者: 社会福祉法人正夢の会)

(1) 契約人数

	契約人数			
	総数(実)	身体	知的	精神
平成30年度	212人	21人	77人	114人
令和元年度	184人	14人	52人	118人
令和2年度	257人	22人	64人	171人
令和3年度	279人	24人	66人	189人
令和4年度	313人	24人	70人	219人

(2) 相談件数

委託相談支援事業

	委託相談支援事業									
	合計	電話	面接	訪問	同行	FAX	Eメール	カンファレンス	関係機関との連絡調整	
平成30年度	10,066人	6,230人	1,566人	171人	139人	22人	204人	355人	1,379人	
令和元年度	7,902人	4,337人	1,175人	141人	160人	41人	272人	198人	1,578人	
令和2年度	7,693人	4,582人	782人	215人	178人	48人	236人	185人	1,467人	
令和3年度	8,656人	4,859人	1,056人	212人	150人	37人	154人	414人	1,774人	
令和4年度	10,617人	5,727人	1,138人	306人	362人	41人	249人	308人	2,486人	

*平成30年度、FAXには手紙6人含む *令和元年度、FAXには手紙21人含む *令和2年度、FAXには手紙34人含む
*令和3年度、FAXには手紙35人含む *令和4年度、FAXには手紙36人含む

【あんど】(受託事業者: 社会福祉法人多摩市社会福祉協議会)

(1) 契約人数

	契約人数					
	総数(実)	身体	知的	精神	手帳なし	
平成30年度	123人	72人	14人	7人	30人	*重複者8人
令和元年度	114人	64人	16人	5人	29人	*重複者10人
令和2年度	77人	54人	5人	4人	14人	*重複者7人
令和3年度	62人	58人	1人	2人	1人	*重複者6人
令和4年度	80人	54人	6人	10人	10人	*重複者6人

(2) 各事業件数

基礎的事業

	利用者数(延)					利用者数(延)
	合計	趣味・教養	デイサービス	その他	食事	送迎
平成30年度	1,339人	713人	255人	138人	233人	545人
令和元年度	1,256人	691人	235人	113人	217人	451人
令和2年度	647人	168人	209人	67人	203人	434人
令和3年度	845人	220人	274人	92人	259人	575人
令和4年度	1,024人	415人	321人	0人	288人	658人

機能強化事業

	利用者数(延)						利用者数(延)
	合計	水浴	相談	その他	通所入浴	訪問入浴	送迎
平成30年度	4,354人	1,759人	1,711人	421人	253人	210人	1,485人
令和元年度	3,252人	1,224人	1,102人	428人	277人	221人	1,266人
令和2年度	1,995人	518人	849人	207人	180人	241人	615人
令和3年度	2,841人	1,064人	1,006人	288人	203人	280人	1,118人
令和4年度	3,242人	1,211人	1,176人	378人	164人	313人	1,436人

6 日中一時支援事業

(1) 日中一時支援事業給付費執行状況

【扶助費の内訳】

年度	人数(実数)	単位	給付額
平成30年度	92人	4,444 単位	13,089,300円
令和元年度	73人	4,159 単位	12,303,000円
令和2年度	68人	3,002 単位	8,843,100円
令和3年度	69人	3,081 単位	9,115,800円
令和4年度	41人	1,789 単位	5,845,800円

7 自立生活サポーター支援助成

(数値は実績数)

年度	利用者	サポーター	助成額
平成30年度	7人	17人	5,087,250円
令和元年度	7人	22人	7,350,000円
令和2年度	6人	21人	5,373,900円
令和3年度	5人	40人	4,712,400円
令和4年度	6人	40人	2,290,050円

8 タブレット通訳システム運用業務

	令和4年度
利用件数	172件

※令和4年6月1日利用開始

事業カルテ (4年度決算)

高齢支援課

03-01-03-257 老人保護措置費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	老人福祉法・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	B3-1	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成12年度に介護保険法が施行されたことにより、養護老人ホームへの入所措置等、一部の業務が福祉事務所の事務として残った。特別養護老人ホームへの措置はやむを得ない事由による場合を除き廃止された。なお、サービス利用にあたっては、本人と施設との契約へと移行している。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	被措置者の安全安全な生活を支援する。	
予算の執行方法	老人保護措置費支弁基準により算出された生活費等を、扶助費にて支払う。	
事業の成果	65歳以上で経済的、精神的、または住環境的な理由から在宅生活が困難になった方に対する養護老人ホームへの入所措置、及びやむを得ない事由により契約による介護サービスの利用や特別養護老人ホームへの入所措置等を実施することで、高齢者の福祉を図った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	9,002 千円	8,131 千円	4,688 千円	2,797 千円	2,807 千円	
事業にかかる実コスト	11,942 千円	11,135 千円	7,618 千円	5,696 千円	4,550 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	2,334 千円	1,388 千円	233 千円	91 千円	397 千円
	一般財源	6,668 千円	6,743 千円	4,455 千円	2,706 千円	2,410 千円
	間接経費					
職員人件費	2,940 千円	3,004 千円	2,930 千円	2,899 千円	1,743 千円	
《従事人員数》	0.35 人	0.35 人	0.35 人	0.35 人	0.21 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	①養護老人ホームへの措置 ②特別養護老人ホームへの措置 ③老人短期入所施設への措置	目標	—	—	—
		結果	①1人②0人③0人	①0人②2人③0人	—
成果指標 (アウトカム)	在宅生活が困難な方や虐待を受けた方等を対象とした保護措置であり、指標の設定は適切でない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
特記事項	—				

◇自己点検

の 成 果 指 標 推 移	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	介護サービスの利用など他法他施策を活用しつつ、他の選択肢が難しい場合は一時的な場所の確保としての制度適用を検討していく。

03-01-03-257	老人保護措置費
--------------	---------

◇ 執行状況及び成果等

(1)法第11条第1項第1号による養護老人ホームへの入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
平成30年度	4	0	1	3
令和元年度	3	0	0	3
令和2年度	3	0	2	1
令和3年度	1	0	0	1
令和4年度	1	0	1	0

(2)法第11条第1項第2号による特別養護老人ホームへの入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
平成30年度	1	1	2	0
令和元年度	0	1	1	0
令和2年度	0	1	1	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	2	2	0

(3)法第10条の4第1項第3号による老人短期入所施設等への入所措置

(単位：人)

年度	年度当初利用者数	新規利用者数	措置廃止者数	年度末利用者数
平成30年度	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0